



熊本市職員採用試験

一緒に働きませんか？

上級職・初級職など

試験区分等	職 種	採用予定者数 (人程度)		
上級職	事務職	62	■試験案内配布 4月 6日(金)～ ■申込受付期間 4月20日(金)～5月11日(金) ■第1次試験 6月24日(日) 合格発表 7月13日(金) ■第2次試験 筆記試験(消防職のみ) 7月28日(土) <small>※消防職以外は第2次試験にあたる筆記試験を第1次試験日に実施します。</small> 口述試験 8月2日(木)～14日(火) 合格発表 8月23日(木)	
	社会福祉職	11		
	心理相談員	1		
	技術職	土木		17
		建築		5
		機械		8
		電気		10
		化学		6
		農業		2
	造園	1		
免許資格職(上級職)	保健師	8		
採用選考	上級職	文化財専門職	3	
	免許資格職(上級職)	薬剤師	7	
		管理栄養士	4	
		助産師	2	
免許資格職(中級職)	看護師	6		
消防職	上級消防職	7		
採用選考	免許資格職(中級職)	保育士	8	
		診療放射線技師	1	
初級職		給食栄養士	4	
	事務職	事務職	17	
		学校事務職	4	
		技術職	土木	7
		建築	2	
		機械	3	
		電気	4	
消防職	初級消防職	7		
	初級消防職(救急救命士)	2		

民間企業等経験者対象

職 種	採用予定者数 (人程度)	
I 技術職	事務職	3
	土木	3
	機械	3
	電気	3
II 事務職	事務職(情報)	3
	事務職(法務)	3

■試験案内配布 4月 6日(金)～
■申込受付期間 4月20日(金)～5月11日(金)
■第1次試験 6月24日(日)
合格発表 7月13日(金)
■第2次試験 7月28日(土)～29日(日)
合格発表 8月23日(木)

■試験案内配布 4月 6日(金)～
■申込受付期間 6月 4日(月)～15日(金)
■第1次試験 7月29日(日)
合格発表 8月23日(木)
■第2次試験 10月 6日(土)～7日(日)
合格発表 10月19日(金)

身体障がい者対象

試験区分等	職 種	採用予定者数 (人程度)	
初級職	事務職	5	
	学校事務職	1	

■試験案内配布 8月 1日(水)～
■申込受付期間 8月 6日(月)～17日(金)
筆記試験 10月21日(日)
口述試験 11月20日(火)～21日(水)
合格発表 11月30日(金)

※受験資格など詳しくは、各試験案内をご確認ください。
 ※原則として来年4月以降に採用されます。

試験案内と申込書

配布場所など詳しくは、市ホームページをご確認ください(ダウンロードもできます)。

熊本市職員採用試験説明会

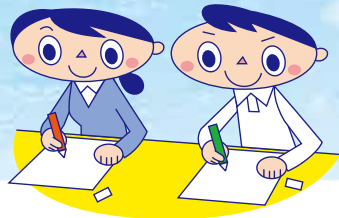
※初級職などを希望する方が対象の説明会は7月に開催する予定です。

日 時 4月22日(日) ①事務職向け:午前10時半～
 ②技術職など向け:午後1時半～
 ③保護者向け:午後3時半～
 (いずれも30分前開場)

場 所 市庁舎14階大ホール

内 容 採用試験の概要説明、先輩職員とのグループ懇談

申込み 4月5日～17日までに市ホームページから電子行政サービス「よろず申請本舗(電子申請)」へ※事前申込み制。



熊本市役所 採用 検索 詳しくは、人事委員会事務局(☎096-328-2939)へ。

お住まいの耐震診断をしませんか？ 対象となる住宅の条件を拡充！

本市ではこれまで旧耐震基準(昭和56年5月以前に着工したもの)の住宅を対象に「戸建木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施してきました。4月から、新耐震基準(昭和56年6月以降に着工したもの)の住宅のうち平成12年5月以前に建てたものまで、本事業の対象住宅を拡充することとなりました。

耐震診断の申込みについて

費 用 一戸あたり 5,500円
 募集戸数 645戸程度(申込み多数の場合は抽選)
 申 込 み 4月11日～17日までに申込書、外観の写真(2枚)、住宅の図面(写し)、昭和56年6月以降に着工した住宅は熊本地震に関するり災証明書または被害状況が分かる写真を持参または郵送で〒860-8601建築物安全推進室へ(持参の場合は平日午前9時～午後5時までに市庁舎10階会議室へ)

※申込書は市ホームページからダウンロードまたは建築物安全推進室で配布。

対象となる住宅の条件

市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅で

1. 平成12年5月31日以前に着工したもの
2. 在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの
3. 3階建て以下のもの

1. 2. 3. のすべてに該当する必要があります。

※昭和56年6月以降に着工した住宅は熊本地震による被害を受けたもの(り災証明や被害写真により確認できるもの)が対象となります。

耐震化事業の流れ

耐震診断(一般診断)

住宅の床下と天井裏などから、目視で調査を行い、図面や聞き取りから得られた情報と合わせて、耐震性の有無を診断します。

※耐震診断を実施後に、耐震シエーターや建替えの補助制度を活用することもできます。

耐震性
なし

補強計画設計・耐震改修工事 一括補助制度

耐震診断士が行う補強案と設計図の作成にかかる費用や耐震改修工事とその工事監理にかかる費用の一部を補助します。

補 助 額 改修工事費の5分の4以内で 上限額100万円
 募集戸数 100戸程度(先着順) 受付期間 4月23日(月)から

※平成29年度までに補強計画設計の補助を受けた方は、耐震改修工事の補助(改修工事費の2分の1以内で上限60万円)を活用することになります。

※既に実施されたものに対する補助(遡及補助)については市政だより5月号に掲載予定です。

詳しくは、建築物安全推進室(☎096-328-2449)へ。